

基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	達成 状況	A
-------	---------------	----------	---

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。 ・家庭教育を支援する取組に参加できない家庭や、時間的・生活的に余裕がなく家庭教育を十分に行えない家庭などへのアプローチとして、様々な主体と連携し、新たな方策を講じていくことが求められています。 ・学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。 ・地域全体で子どもの育ちを支え、多世代で学びあう拠点作りを進める「地域の寺子屋事業」のほか、地域に根ざす団体との連携を図りながら、地域の教育力を高める取組を推進しています。

政策目標
<p>各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。</p>

主な取組成果
<p>寺子屋の運営を担う人材や事業をサポートする人材を確保するため、寺子屋先生養成講座や寺子屋コーディネーター養成講座、寺子屋同士の情報交換会を開催しました。また、地域全体で子どもたちの育ちを見守り、多世代が学び合う、地域の寺子屋を38か所に拡充しました。こうした取組の結果、まちで寺子屋先生と子どもたちが出会った時に挨拶しあえるような関係が生まれており、確実に子どもたちと地域の大人との関わりが増えています。</p> <p>各行政区・各中学校区に設置されている地域教育会議の活性化に向けて、リーフレットや研修用DVDを作成したほか、研修会を開催するなど、地域の教育力の向上につなげられるよう各地域教育会議の活動を推進しました。</p> <p>市民館等における家庭・地域教育学級、PTAによる家庭教育学級、家庭教育事業を円滑に進めることを目的とした家庭教育推進連絡会や企業等との連携による家庭教育支援講座を開催するなど、家庭教育等に関する悩みや不安の解消につなげる取組を実施し、家庭の教育力の向上を図りました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	23,253人	26,041人	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	92.4%	95.6%	平成27年度実績の5%増 (96.4%)
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
P T A ・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	172回	182回	150回
P T A ・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	88.8%	92.9%	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	88.6%	91.9%	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

地域の寺子屋事業の拡充のためには、引き続き、事業の運営を担う団体や人材、活動をサポートする人材を確保することが必要です。

地域の教育力向上のため、各地域教育会議の活動を活性化させる支援を、継続して行う必要があります。

仕事を持つ保護者のほか、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭に対し、学べる機会や場の提供をするため、企業等の様々な主体と引き続き連携し、学習機会を充実させる必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

子どもたちが意見を表明したり、社会参加をする機会を設けることは、子どもたちの成長のために重要なことであるとともに、そのような機会を地域教育会議のような地域主体で設けることが、学校と地域の協働につながる。

家庭教育については、仕事を持つ保護者等、受講が難しい場合が多いと思われるため、そのような受講が難しい要因や受講してもらうために整えるべき条件等を把握する必要がある。

今後の取組の方向性

子ども会議や地域教育会議の活動をはじめとして、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域の一員としての自覚を育みます。

企業等との連携による家庭教育事業の実施など、仕事を持つ保護者のほか、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が学べる機会や場を提供します。

「地域の寺子屋事業」について、全小・中学校への展開に向けて取組を推進します。地域の多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図るとともに、多世代で学ぶ生涯学習を推進します。

施策1	家庭教育支援の充実		
概要	関係部局や団体、企業、大学等、様々な主体と連携しつつ、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。		
事務事業名	家庭教育支援事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	子育て支援啓発事業、PTA家庭教育学級等を実施します。 円滑な事業実施に向けて、川崎市・各区家庭教育推進協議会において協議・検討を行います。 既存の事業ではアプローチが十分でなかった部分に対し、区役所の子育て支援・福祉関係部署、市民団体、学校、図書館、企業、大学等との連携による事業を促進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 PTAによる家庭教育学級開催の支援 全市・各区家庭教育推進協議会の開催 企業等との連携による家庭教育事業の実施	   	   
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民館等において家庭・地域教育学級（26講座）を開催し、家庭教育に関する学習機会の提供を行いました。 ● PTAによる家庭教育学級（162校開催）の開催に際し、講座内容や講師選定の助言等による支援を行いました。 ● 家庭教育推進協議会については、名称を改め「家庭教育推進連絡会」として、全市と各区で2回ずつ実施し、各区PTAや地域教育会議、校長会等との間で家庭教育学級の計画や課題の共有を行いました。 ● 企業等との連携による家庭教育事業を2回実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の教育力の向上を図るため、引き続き、市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供や、PTA家庭教育学級の支援に取り組むとともに、企業等との連携による取組を進め、家庭教育支援の充実を図っていきます。 			

施策2 地域における教育活動の推進

概要

地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

事務事業名	地域の寺子屋事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	全市21箇所のモデル実施	本格実施	→
	寺子屋先生養成講座の実施		→
	地域の寺子屋フォーラム等の開催		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度末に30か所だった寺子屋を平成29年度末までに38か所へ拡充しました。 ● 寺子屋の運営を担う人材や、寺子屋事業をサポートする人材の確保に向けて、寺子屋先生養成講座やコーディネーター養成講座、地域の寺子屋推進フォーラムの開催、市政だよりやHP、回覧版での広報活動などに取り組むとともに、既存の寺子屋のサポートに向けて研修会などを開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● より多くの地域へ寺子屋を拡充していくために、引き続き、寺子屋の運営を担う団体や人材、活動をサポートする人材の確保に努めていきます。 			

事務事業名	地域における教育活動の推進事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	各行政区・中学校区における地域教育会議の推進		→
	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援		→
	川崎市地域教育会議交流会の開催		→
	川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各行政区、中学校区地域教育会議の活性化に向けて、リーフレットや研修用DVDを作成するとともに、研修会を開催するなど、各地域教育会議の活動を推進しました。 ● 2月17日全市交流会を開催しました。 ● 川崎市子ども会議と各行政区子ども会議の連携を図り、各子ども会議の活動を推進しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域教育会議の活動の担い手不足や、実施していく事業のマナー化など、各地域教育会議で抱える課題の解決に向けて、引き続き支援を行っていきます。 			